



豊明市老人福祉センター 施設利用案内



当センターは憩いの場、うるおいの場として、また健康増進、教養の向上、及びレクリエーションなどに活用していただく施設です。

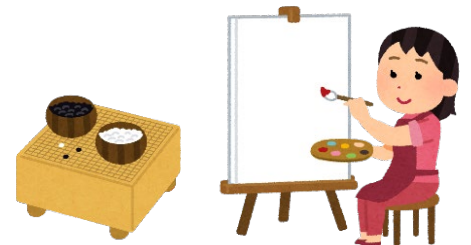
利用時間 9時00分～21時00分(21時00分退館)

部屋の貸し出しは、	午前の部	9時00分～12時00分
	午後の部	13時00分～17時00分
	夜間の部	17時30分～21時00分

休館日 月曜日・年末年始
(ただし、月曜日が祝日の場合は開館し、祝日明けの平日が休館)

利用料金 部屋の利用料金・申込み方法は、裏面にてご確認ください。

**利用の
主な内容** ・高齢者趣味教室の実施
・部屋の貸出し



ご利用は以下の規則をお守りください。

- 1、アルコールの持込み、ならびに飲酒はしないでください。
- 2、使用された物品は、元の場所に返してください。
- 3、各自のゴミはお持ち帰りください。家庭のゴミは持ち込まないでください。
- 4、給湯室を使用の場合、火気の取扱いに十分注意してください。
- 5、各自の荷物・靴等は自己管理し、毎日お持ち帰りください。
- 6、政治活動をしないでください。
- 7、物品の展示・販売をしないでください。
- 8、非常事故が発生した時は、直ちに事務所に連絡してください。

豊明市老人福祉センター等指定管理者 シンコースポーツ中部株式会社
電話 0562-93-5003

老人福祉センター予約のご案内

利用予約方法

福祉体育館窓口（受付時間9：00～20：30）にてお申込みください。

高齢者団体

以下の条件を全て満たす団体は高齢者団体として昼間（9：00～17：00）の利用料が無料となります。また、優先で年間の申込が可能です。

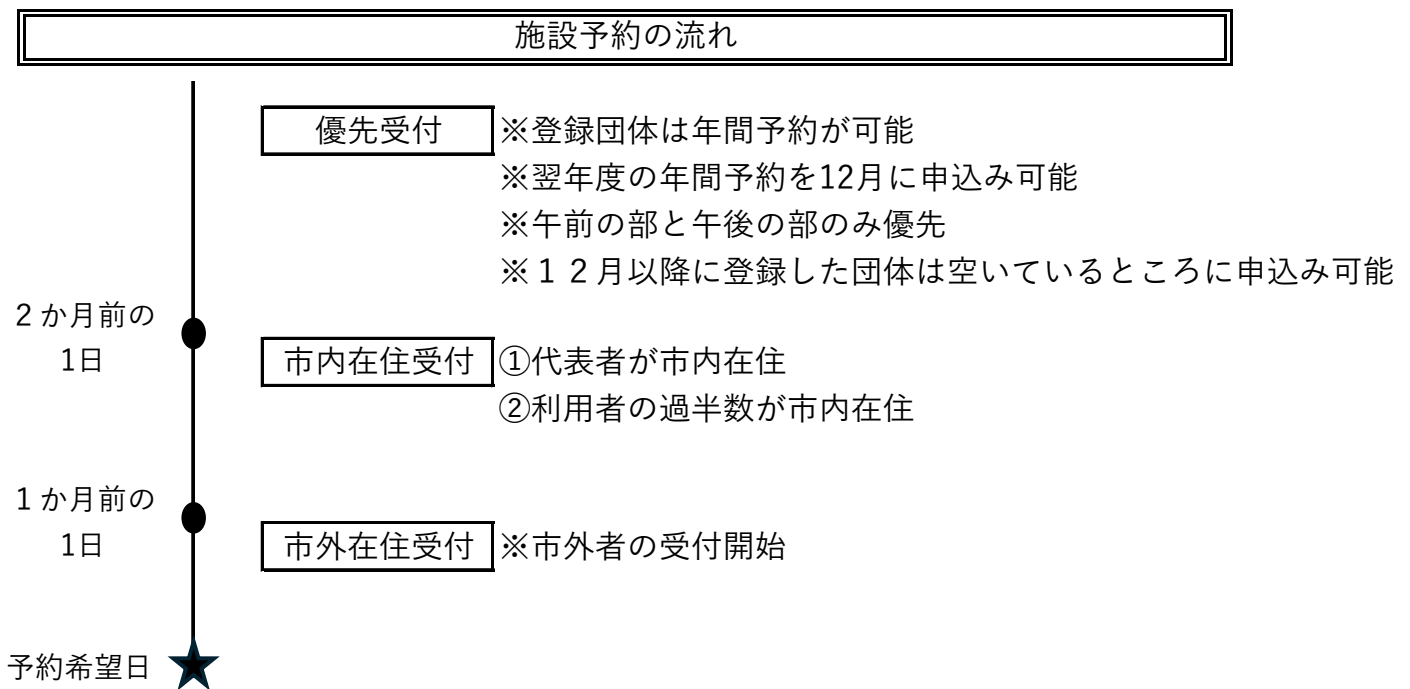
- ①代表者が市内在住60歳以上であること
- ②団体員の半数以上が市内在住60歳以上であること

登録方法…年1回（12月）登録申請書・名簿を提出してください。それ以外は随時受付します。

高齢者団体以外

高齢者団体以外の方であっても施設の利用ができます。

市内在住高齢者の方は昼間の利用料が無料、それ以外の方は有料です。



利用料金

	9：00～12：00 13：00～17：00	午前 3H 9：00～12：00	午後 4H 13：00～17：00	夜間 3.5H 17：30～21：00
	高齢者団体 市内在住高齢者	高齢者団体以外		すべての団体
集会室	無料	1,200円	1,600円	1,400円
相談室		600円	800円	700円
娯楽室+和室		1,500円	2,000円	1,750円
らくらす室		600円	800円	700円
きずな室		600円	800円	700円
陶芸会館		2,100円	2,800円	2,450円

変更・キャンセル

変更・キャンセルは、福祉体育館窓口で手続きします。

変更は前日まで、キャンセルは15日前までに手続きしてください。期日を経過しますと、利用料の還付はできません。払い戻しの手続きの際には利用許可書と領収書が必要になります。